

## 第2期滝川市小・中学校適正配置計画改訂（案）市民説明会 Q & A

### ■ 市民説明会の経過

令和7年11月25日(火) 第1回 市民説明会（滝川市役所）

令和7年11月27日(木) 第2回 市民説明会（滝川市農村環境改善センター）

令和7年11月28日(金) 第3回 市民説明会（滝川市役所）

### ■ Q & A

市民説明会での主な質問・意見は次のとおりです。

#### 1. 計画・統合方針

**Q1. 統合が令和13年度ということで、保護者たちには現実味が沸かないのではないのでしょうか。**

A1.

計画が先の話であるため、現実味を感じづらいという意見は受け止めています。しかし、計画を早期に示すことで、子育て世帯の居住や統合後の準備を進めるためには、ある程度の時間的余裕が必要だという意図もあり、今回方向性をお示ししています。

**Q2. 統合は結局「財政のため」ではないのでしょうか。資料にある「財政状況の変化」とは何を指していますか。**

A2.

適正配置計画の目的は、児童生徒数の減少が続く中でも、子どもたちがより良い教育環境の中で学び続けられるようにすることです。少人数化が進むことで、学級や学校行事、友人関係などの面で十分な教育機会を確保することが難しくなるため、適正な学校規模を維持していくことが重要な課題となっています。したがって、統合は「財政のため」ではなく「より良い教育環境を将来にわたって確保するため」の取り組みです。

一方で、人口減少や公共施設の老朽化が進む中、すべての学校を現状のまま建て替えることは非常に難しく、市全体の財政運営の視点を無視した計画は実現できません。そのため、教育的な観点を最優先にしつつ、財政の持続可能性との両立を図り、「実現可能な適正配置計画」として今回の案をお示ししています。

また、「財政状況の変化」とは、少子高齢化の進行による税収の減少や、医療・福祉など他の行政課題への支出増加、公共施設の維持更新経費の増大など、市の財政環境全体の変化を指しています。ただし、こうした要因だけで学校統合を説明できるものではなく、教育の将来を見据えた総合的な判断であることをご理解いただきたいと思います。

**Q3. 教職員や児童生徒の意見はどこまで聞いて、計画にどう反映しているのでしょうか。**

A3.

教職員や児童生徒へのアンケート等は現時点では実施していませんが、保護者を通じて「子どもにも聞いてみた」という意見が寄せられており、「統合に対し大きな抵抗はない」といった声があることは把握しております。

教職員については、学校管理職を中心に意見聴取を行っており、校務分担の負担や通学距離への懸念など様々な視点からの意見をいただいています。

これらの意見は、最終的な配置案の検討する際の重要な参考資料として位置付けています。

なお、いただいた意見をそのまま多数決のように反映するのではなく、全体の教育環境や将来の児童数の見通し、市全体の方針などと照らし合わせながら、より良い形で反映できるよう整理しています。

**Q4. 資料の中に「切磋琢磨」という表現があるが、どのような意味で使っているのでしょうか。**

A4.

「切磋琢磨」という表現は、子どもたちが多様な人間関係の中で互いを認め合い、刺激し合いながら成長していくことを意味しています。学校は、学力を高める場であると同時に、他者との関わりを通して社会性や協調性を育む場でもあるという考え方に基づいて用いています。

小規模校には、きめ細かな指導や穏やかな人間関係といった良さがありますが、高校以降や社会に出た際には、さまざまな考え方を持つ人と関わる力が求められます。そのため、義務教育の段階で一定の規模の集団を経験し、多様な人と交流しながら成長できることが大切だと考えています。

このような考えから、「複数学級があり、クラス替えが可能な規模」の学校づくりを、子どもたちが切磋琢磨しながら成長できる環境の具体的な方向性として位置づけています。

**Q5. 保護者からはクラス替えできることについては賛成の意見があるが、統合による通学課題なども踏まえ、切磋琢磨できる規模とのバランスを市はどう考えているのでしょうか。**

A5.

クラス替えができる規模の学校づくりは、子どもたちが多様な仲間と関わり合い、互いに刺激し合っ

て成長していくうえで大切であり、保護者から寄せられている前向きなご意見にも共感しています。一方で、学校の統合により通学距離や時間が長くなる地域があることも十分認識しており、児童や保護者の負担が増えないよう配慮することが不可欠だと考えています。そのため、市ではスクールバスの運行体制や通学路の安全確保などを含め、できる限り負担を軽減する方策を検討しています。

滝川市としては、子どもたちが切磋琢磨できる規模の確保と、安心して通える環境づくりの両立を図りながら、地域ごとに最適なバランスを取ることを目指しています。

**Q6. アンケート結果や統合に関する情報提供について疑義がある。特に、統合は地域に与える影響が大きいため、アンケート結果が十分な情報に基づいていない可能性があると考えるが、この点についてはどのようにお考えですか。**

A6.

アンケート、懇談会および説明会では、すべての参加者に対して同一の情報および資料を提供しています。その上でアンケートでは、統合に対して「やむを得ない」と回答された方の多くが、通学時間や交通手段への不安を理由として挙げており、特にスクールバスの運行や遠距離通学への懸念が多く見

られました。また、友人関係の変化や、人間関係が複雑になることへの心配の声も寄せられています。

こうした意見は、将来の生活環境の変化に対する不安の表れと受け止めています。市としては、通学環境の改善や情報提供の充実に努め、地域や保護者の皆さんが安心していただけるよう取り組んでまいります。

**Q7. これまでの統合（H24：東栄小→東小、R4：江部乙中→江陵中）の教訓を、今回の計画にどう生かしていますか。**

A7.

「統合の時期や方針を早く示し、心の準備や学習面の支援を計画的に行うこと」が重要だと感じています。今回の改訂（案）では、統合時期を6年先（現小学校1年生が中学校1年生になる頃）と比較的早期から示し、児童生徒はじめ保護者や地域が時間をかけて準備できるようにしています。

その結果、「早期に方向性を示してくれた方が準備に余裕が持てる」と評価する声もあったと認識しております。ただし、すべての不安が解消できているわけではないことも認識したうえで計画を進めています。

**Q8. 義務教育学校（小中一貫校）という選択肢をなぜアンケート案に入れなかったのでしょうか。統合ではなく、西地区（西小・開西中）での義務教育学校化の案も考えられるのではないのでしょうか。**

A8.

アンケートは「統合賛成・反対・どちらともいえない・その他」といった複数の選択肢としており、2択の形式ではありませんが、「義務教育学校（小中一貫校）」という具体案は選択肢としては提示しておりません。

道内の義務教育学校は令和6年度時点で28校であり、その多くは児童生徒数が少ない自治体で、老朽化した小・中学校を統合する際に導入しているケースが大半です。一方で、滝川市は今後25年後の推計でも1,000人以上の児童生徒数が見込まれており、まずは小・中学校それぞれで複数学級を維持しながら、スムーズな接続を図る配置を優先しています。

また、西地区単独で義務教育学校とする案については「9年間クラス替えできないまま進級する可能性」などを踏まえ、今回の「適正規模」の考えには合わない判断をしています。

**Q9. 児童数が100人以上である段階でも統合する必要があるのでしょうか。**

A9.

今回の計画では「各学年で複数学級の維持」を重視しています。たとえ全校児童が100人在籍していても、1学年あたり1学級しかない場合は、クラス替えができず、人間関係の固定化や教育活動の幅が限定されるといった課題が生じる可能性があります。

そのため、「児童数」ではなく「クラス替えができる学年規模を確保する」という教育的な観点を基準に、統合の必要性を検討しています。

**Q10. 小さい学校はダメだから統合しなければならないのでしょうか。**

A10.

小規模になっても、子どもたちにとって大切な学びの場であることに変わりはありません。

一方で、児童数が少なくなると、同世代の仲間と関わりの機会が限られ、クラス替えや協働的な学び、社会性やコミュニケーション能力を育むうえで課題が生じることがあります。そうしたことから、今後の教育環境をより良くしていくためには、一定の規模を確保することが必要だと考えています。

将来にわたって、子どもたちに望ましい教育環境をどのように守り続けていくかという観点から、適正な学校規模や配置を検討しています。

**Q11. 小規模校の良さ（目の届きやすさ・相談のしやすさ・いじめへの対応など）をどう評価していますか。**

A11.

小規模校には、教職員と子どもとの距離が近く、目の届きやすさや相談しやすい雰囲気があるなど多くの良さがあることを認識しています。一方で、児童生徒数が少ないと人間関係が固定化しやすく、トラブルが起きた際に新しい関係を築く場が限られてしまうこともあります。そのため、クラス替えなどで人間関係を組み替えられる一定の規模を確保することも大切だと考えております。

**Q12. 統合は学校区の隣接している学校同士がするのではないのでしょうか。**

A12.

統合は、隣接する学校同士に限られるものではありません。統合を検討する際には、単に地理的な近さだけでなく、今後の児童生徒数の見通しや、教育環境をどのように確保していくかといった観点を重視しています。

そのため、隣接する学校同士での統合となる場合もありますが、教育的な効果や適正規模の維持などを総合的に考慮し、最も良い学びの場を確保できるよう検討しています。

今回の計画では、学年ごとのクラス替えや教育活動の充実を図るため、隣接関係にとらわれず、将来を見据えた最適な配置と考えております。

**Q13. 今後のスケジュール「令和8年3月統合方針決定」は、既に結論ありきではないのでしょうか。**

A13.

「統合方針の決定」と記載しているのは、「いつまでに一定の方針を固めるか」という目標時期を示したものであり、期日までに必ず原案通り決めるという結論ありきではありません。一方で、何の期限も示さないと策定時期が不透明になるため、計画の実効性を持たせる上で目安となる時期は必要と考えています。

懇談会・説明会・アンケートは、計画案を一方的に理解してもらうだけの場ではなく、皆様からの意見・疑問を聞くことで方針を深める場として考えております。

**Q14. 市民説明会の周知が不十分ではないのでしょうか。**

A14.

広報、ホームページ、議会での報告、新聞記事、在校生保護者への電子配信、懇談会など、現時点で可能な範囲で周知に努めてきました。ただし、それでも「目に入らなかった」「関心があっても情報に触

れられなかった」方がいることは認識しておりますが、できるだけ多くの市民の皆様へ情報が届くよう工夫していきたいと考えております。

**Q15. 公共施設削減やまちづくりとの関係で、学校がなくなる地域は「忘れられた地域」になってしまわないでしょうか。**

A15.

公共施設の再編や集約は、人口減少や施設の老朽化が進む中で、将来にわたって持続的に維持管理できる体制へと整えるための全国的な課題であり、本市もその例外ではありません。

学校も公共施設の一つとして、老朽化や児童生徒数の減少を踏まえ、一定の集約を検討せざるを得ない状況にあります。

統合により小学校がなくなった地区においても、これまで地域に培われてきた活力や人のつながりを、新しい学校での支援体制や交流活動の場として積極的に生かしていただきたいと考えています。

市としても、地域の思いが次の世代につながるよう、引き続き地域との連携を大切にまいります。

**Q16. 学校の建て替え方針については、この計画には盛り込まないのでしょうか。**

A16.

適正配置計画は、学校の適正規模を維持するための方針であり、施設整備の計画ではありません。学校建て替えに関する具体的な計画については、別途進行中の「滝川第一小学校建替整備事業」で検討を進めております。

## **2. 児童生徒への配慮**

**Q1. 特別支援学級の人数は増えているように感じるが、統合して対象児童が一つの学校に集まれば、一人の教員がみる子どもの数が大幅に増え、子どもにも教員にも大きな負担になるのではないのでしょうか。**

A1.

将来の特別支援学級在籍者数は、通常学級の児童生徒数のように推計がしづらく、「令和13年度に何人」という具体的な数字を示すことは難しい状況です。特別支援学級の教員配置は北海道教育委員会の定数制度に基づいており、学級数に応じた基準で配置されるため、1人の子どもに1人の教員を配置する体制を全員に用意することは現実的には不可能であります。

統合によって、1人あたりの担当人数が増える可能性があることとなりますが、限られた教員数の中で、校内支援体制や役割分担を工夫しながら支援していく必要があると考えています。

**Q2. 江部乙小学校が統合する場合は、低学年でも長時間かけて通学することになりますが、それが本当に子どもたちのための適正配置となるのでしょうか。**

A2.

適正配置計画の見直しは、将来、児童生徒数の減少が続く中でも、子どもたちがより良い教育環境の中で学び続けられるようにするため、統合案を示しているものです。市内で児童生徒の減少が進む中でも、学び合いやクラス替えなど、教育活動の幅を確保することを大切にしています。

一方で、統合により通学距離や時間が長くなる地域があることも十分認識しており、特に低学年の児童にとっては通学の負担が大きくならないよう、慎重な検討と丁寧な対応が必要だと考えています。

そのため、市では地域の実情を踏まえながら、教育環境の充実と安心して通える体制の両立を図るよう取り組んでまいります。

### 3. 学級編成

**Q1. 滝川市の学級数の適正規模の考え方（小学校 12～18 学級）は、いつ・どう決まったのでしょうか。また「滝川市立小・中学校適正配置基本方針」を定めてから 20 年近く経過していますが、現在の児童数減少に合っているのでしょうか。**

A1.

本市では、平成 19 年に市民の皆さまからの意見を踏まえて「滝川市立小・中学校適正配置基本方針」を定め、その考え方に基づき、平成 22 年に第 1 期適正配置計画を策定しました。以降は、10 年を計画期間とし、中間の 5 年で見直しを行いながら運用しています。

国においても、昭和 31 年以降、学校統合の進め方や通学距離の基準などが段階的に示されており、直近では平成 27 年に「適正配置計画の手引き」が公表されています。

本市の「12～18 学級」という適正規模の考え方は、複数学級を維持し、クラス替えができる学校規模を確保するという教育的観点から設定したもので、現在も基本的な考え方に大きな変更はありません。

ただし、児童生徒数の減少や教育環境の変化など、社会状況は変化していくことから、今後も 10 年を目安に、5 年ごとの見直しを行いながら、現状に即した計画へと更新していく考えです。

**Q2. 単学級や複式学級でも十分に教育は行えるはずであり、複数学級を維持する意味があるのでしょうか。**

A2.

単学級や複式学級であっても、学校運営や教職員の工夫などにより十分に教育を行うことは可能であり、それぞれに良さがあると考えています。

一方で、複数学級を維持することには、子ども同士の交流が活発になり、多様な人間関係を築く機会が増えるという大きな利点があります。学年内でのクラス替えや、異なる仲間との協働を経験することで、子どもたちの社会性やコミュニケーション能力がより豊かに育まれることが期待できます。

こうした教育的な観点から、現在の「複数学級を維持できる適正規模」という考え方を設定しており、子どもたちが多様な関わりを通じて成長できる環境づくりを目指しています。

**Q3. 1 学級あたりの人数が「35 人」は本当に適正なのでしょうか。もっと少人数にはできないのでしょうか。**

A3.

国では、さまざまな特性を持つ子どもたちが集団の中で互いに学び合い、社会性を育む観点から、1 学級 35 人程度を適当とする学級編制基準を示しています。本市も、現時点ではこの国の基準を「適正配置の目安」として採用しています。

一方で、学級の人数が少ないほど、教員が一人ひとりに目を配りやすくなり、きめ細かな指導につながることは十分に認識しています。そのため、本市としても道を通じて国に対し、少人数化の推進を要

望しているところです。

ただし、市単独で学級編制基準を引き下げるとは、教職員の確保や人件費の増加といった課題があり、現実的には難しい面もあります。今後も国や道の動向を注視しながら、より良い学習環境の実現に努めてまいります。

**Q4. 日本以外の諸外国では、1学級あたりの人数が日本より少ない場合があります。これを踏まえた学級人数に対する考え方を教えてください。**

A4.

日本以外の国々では、日本よりも少ない学級人数を基準としている場合があることは認識しています。

一方で、学級人数の基準は、それぞれの国の教育制度や財政状況、教員確保の状況などを踏まえて定められており、他国の基準が日本の実情に適合するわけではありません。

日本では、国が示している「35人程度」を、多様な児童が互いに学び合う集団としての大きさと、教員が一人ひとりに目を配ることができる範囲とのバランスを踏まえた基準と位置づけており、本市としても現時点ではこの基準を学級人数の目安としています。

#### **4. 教職員配置**

**Q1. 適正規模を維持することで「教職員の負担が軽減する」ということの根拠はありますか。**

A1.

規模にかかわらず学校には多くの校務分掌があるため、あまりに小規模になると、限られた教職員に業務が集中する可能性もあります。複数学級を維持できる規模であれば、学年内や分掌の中で役割分担や協力体制を組みやすくなり、そのことが教職員一人ひとりの負担軽減につながると考えております。

児童生徒数が増えれば業務も増えますが、それに応じた教職員も配置されるため、「人数が増えれば必ず負担が増える」とは一概に言えません。そのため「統合すれば直ちに負担が軽くなる」とまでは言えませんが、長期的には、適正規模・複数学級を維持できる学校規模とすることが、教職員の業務分担をしやすくし、負担を平準化する一つの条件になる、と考えております。

#### **5. 通学**

**Q1. 統合による通学距離・スクールバスの運用・雪国の条件などはどう考えていますか。徒歩通学の「適正」は崩れるのではないのでしょうか。**

A1.

滝川市では現在、徒歩通学距離の目安を小学校2km・中学校3kmとして設定をしています。(参考：国の基準は小学校4km・中学校6km) 統合後は、滝川第一小学校から2km圏の徒歩による通学を基本に、スクールバスの利用範囲を検討する予定です。ただし、これにより統合対象校の児童全員がバス通学になるわけではありません。

また、令和13年度の供用開始時点での児童生徒数や居住状況は、今後の動向を見極めながら把握する必要があり、具体的なバス経路や台数、運転手確保などは重要な検討課題として認識しています。特に、冬期間の降雪や交通安全への配慮が不可欠であり、通学手段に関するご不安も承知しています。そのため、統合方針が決定した後は、具体的な交通手段と安全対策を地域の実情に併せて検討し、子

どもたちが安心して通学できる環境を整えるよう努めてまいります。

**Q2. 統合した場合、特に江部乙地区の児童が通学距離や体力的な負担を抱えることになるが、滝川第二小学校を統合しない理由と同様のことが江部乙小学校にも当てはまるのではないのでしょうか。**

A2.

ご指摘のとおりであり、学校の適正配置を検討する際には、どの学校も同様の視点で検討するべきであります。ただし、江部乙小学校の現状では、少人数では授業や行事など運営が難しく、小規模であるメリットを活かしきれないとして、統合を進めるべきだと考えております。

**Q3. 江部乙地区からのスクールバスでの通学時間についてどう考えているのでしょうか。**

A3.

統合後は効率的な通学方法を検討し、通学時間は1時間以内を目安に検討を進めていきます。

## **6. 施設整備・施設活用**

**Q1. 中学校の統合は開西中学校の校舎を活用しないのはなぜですか。**

A1.

PTA 役員懇談会および在校生保護者懇談会におけるQ & Aによる『1. 計画・統合方針 Q12』参照

**Q2. 学校統合に伴い発生する跡地の活用計画が不十分なまま進められることについて、地域への影響を重視した具体的なプランを検討してから進めるべきではないのでしょうか。**

A2.

現時点では学校跡地の活用方法について具体的なプランは決まっていますが、解体や活用方法については、これまでいただいた不安や要望をしっかりと受け止め、今後の検討材料としていきます。

## **7. その他**

**Q1. 未就学児の保護者を対象とする懇談会は行わないのでしょうか。**

A1.

未就学のお子様を持つ保護者の皆さまには、関連資料を同封のうえ、アンケートを送付し、ご意見を伺いました。今後、統合の当事者となる未就学世帯のご意見を把握する必要があるとの考えから、今回はアンケート形式で実施したものです。

未就学児の保護者を対象とした懇談会や説明会の開催についてはご意見として承りました。

**Q2. 地域毎の説明会は計画されているのでしょうか。**

A2.

地域毎の説明会は、現時点で計画しておりません。11月下旬に実施した市民説明会では、地域の皆様からのご質問・ご意見をいただく機会とさせていただきました。

今後も計画の進捗に応じて、ご意見を伺う機会を設けるよう検討してまいります。

**Q3. 将来に向けた学校の在り方についての検討会などを設置する予定はありますか。**

A3.

将来に向けた学校の在り方についての検討会を、現時点で設置する予定はありません。

適正配置計画は市教育委員会で検討したものを改訂案としてご説明しておりますが、当市の教育方針などの検討については、必要に応じて外部の意見も取り入れながら、各種方針を作成・推進していく予定です。

また、現在進行中の滝川第一小学校建替整備事業では、子どもたちや教員など当事者のご意見を伺うため、ヒアリング等を実施しています。教育に関するすべての課題を今回の適正配置計画で一括して扱うのではなく、個別の取り組みを段階的に進め、今後も継続して教育環境の向上に取り組んでまいります。

**Q4. 学校の統合によって学童保育など放課後の子どもの居場所も統合されるのでしょうか。**

A4.

学童クラブの配置や運営については、子育て応援課の所管であり、現時点で「どこを残し、どこを統合するか」を教育委員会として決めている状況ではありません。ただし、新校舎を整備する際には「学童を併設してほしい」という意見も寄せられており、新校舎への学童の複合化を一つの方向性として検討しております。一方で「自宅の近くに学童があった方がよい」「統合後も同じ地域の友だちと地域の場所で放課後を過ごさせたい」などの意見もあるため、今後の課題として担当課と連携しながら検討を進めていきたいと考えております。

## ■ 意見・要望

### 1. 計画方針

#### 《1-1. 適正規模に関すること》

- ①小規模校による複式学級や単学級でも充実した教育ができるため、必ずしも複数学級が適正だとは思わない。
- ②小規模な学校には穏やかな人間関係が築けるといいうメリットがあり、少人数の方が目が届きやすく、いじめなどの問題が早期に発見できると思う。
- ③規模だけでなく、教育の質や指導方法が重要であるため、単に学校の規模を大きくするだけでは、教育環境が充実しないと思う。

#### 《1-2. 教育に関すること》

- ①「質の高い教育」の定義と現状の教育システムの問題点を問うと共に、従来の価値観を見直し、新しい教育の可能性を追求すべき。
- ②地域ごとの特色を大切にしたい学びがあるべきであり、過去や未来を生かす形で学びが成長していくことが大切だと考える。

#### 《1-3. 方針決定に関すること》

- ①市民に選択肢を提示する提案が不足しているため、今年度中の適正配置計画を決定せずに再度市民説明会を開くべき。

#### 《1-4. 地域に関すること》

- ①地域住民の意見を反映させ、地域の歴史や文化を尊重しながら、市民の声を広く聞くことが重要。
- ②公共施設の削減・統合、特に学校統合などによる地域コミュニティの活動拠点の喪失や、地域が縮小・衰退することへの懸念がある。
- ③教育環境や地域の特色を活かした選択肢が重要だと感じる。

#### 《1-5. 江部乙小学校に関すること》

- ①江部乙小学校の統合については、江部乙の地域住民として理解できないという強い意思がある。
- ②江部乙小学校は単なる教育施設ではなく地域コミュニティの象徴であり、地域住民が作り上げてきた強い思い入れがある。学校の喪失は地域そのものの消滅や、地域とのつながりの希薄化に直結する。
- ③江部乙地区の住民の意見をもっと重視し、理解してもらいたい。
- ④江部乙小学校の統合については、小規模校や小規模特認校を別の選択肢として提案・検討すべき。

#### 《1-6. その他》

- ①統合後も複数学級が維持できるのかが懸念されるため、学校区の変更も検討すべき。

### 2. 児童生徒への配慮

- ①統合後に不安な点が多いと感じている。特に小規模で過ごした経験がある児童や保護者は、統合による大規模化に伴う不安を抱えていると思う。

### **3. 学級編制**

- ① 1学級の人数が35人は多すぎると感じている。教職員の立場だと少人数での教育を望むと思う。

### **4. 通学**

- ① 通学方法が変更となる児童生徒のスクールバスの運行など、現時点で市の考えを示す必要がある。
- ② 低学年の児童にとって、通学時間が長くなるのが体力的にも精神的にも負担になると考えている。
- ③ 通学時間が長さが学業にも影響が出るのではないかと思う。

### **5. 施設整備・施設活用**

- ① 学校施設の老朽化が進んでいるため、建替えや改修が急務であると思っており、財政的に困難な中で、どの学校に優先して予算を割り当てるべきかなど計画を明確に打ち出すべき。
- ② 統合後、学校校舎や跡地が放置されることを避け、関係部局と協議して適切に処理してほしい。
- ③ 統合後の閉校した学校の方向性についても示すことができれば、地域のことを考えた結果として受け止めることもでき、統合を理解できる人が増えるのではないか。
- ④ 滝川第一小学校の建替えを機に、市内の他の学校も見直し、教育環境の改善を進めてほしい。

### **6. その他**

- ① アンケートでの結果を踏まえて、現在の学校でも取り組むべき課題（施設、不登校、教員不足、心のケアなど）を解決していくべき。
- ② 滝川市内の教育有識者から構成される「仮称：滝川市の義務教育の在り方を検討する委員会」などを設置することで、市民の意向もまとまりやすく、誰もが納得のいく統合計画になるのではないか。

## ■ 参考『学校選択制（特認校制度）について』

市民説明会において「小規模校または小規模特認校を選択肢に加え再検討してほしい」とのご意見が寄せられたことから、「学校選択制（特認校制度）」についてご紹介いたします。

### ○特認校制度

特認校制度とは「従来の通学区域を残したまま、特定の学校について通学区域に関係なく市内のどこからでも就学を認める」制度である。

特認校制度は、昭和 52 年に札幌市の 3 校（盤溪小学校・駒岡小学校・有明小学校）で小規模校を維持する目的で全国に先駆けて導入された。その後、平成 9 年文部省（現・文部科学省）による通知「通学区域制度の弾力的運用について」なども背景として、通学区域を越えて就学を認める「学校選択制」の一形態である特認校制度が各地に広がり、このうち小規模校を対象として運用されるものが、一般に「小規模特認校」と呼ばれている。

また、特認校は小学校区地域住民と保護者の総意により設置される学校であり、統廃合を避ける対策の一つとして運用されている。

- 『小規模特認校』は校区外からの児童を受け入れるため通学区域を広げ、小規模であることのメリットや地域の特色を PR しながら小規模校の存続・活性化（統廃合の回避）を図るために、自治体が独自に指定・運用している学校である。
- カリキュラム（教育課程）は特認校であるかどうかに関わらず、学習指導要領の範囲内で授業を展開している。
- この制度を活用して「選ばれる学校」になる（児童数を増加する）ためには、制度の導入だけではなく、地域のもつ魅力や教育資源を最大限に活かし、地域全体が一体となって、他の小学校にはない特色ある教育活動を展開していくことが必要である。